

令和3年度第4回
杉並区農業委員会 総会

令和3年7月21日（水）

1. 開催日時 令和3年7月21日(水)午後2時30分から3時30分

2. 開催場所 杉並区産業振興センター会議室

3. 出席委員(12人)

会長	12番	本橋	成一			
委員	1番	小美野	正義	6番	鈴木	宗孝
	2番	秦	孝良	7番	野田	一郎
	3番	井口	明	8番	坂井	雄治
	4番	原田	映史	9番	小野	実
	5番	飯田	幸弘	11番	原	修吉
				13番	栗原	正太郎

4. 欠席委員(1人)

会長職務代理	10番	田原	良規
--------	-----	----	----

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 海津 康徳

事務局次長 佐藤 正平

事務局書記 西本 邦彦

榎本 陽介

長江 宏記

6. 議事日程

【協議事項】

- 1 相続税の納税猶予に関する適格者証明について(非公開)
- 2 納税猶予の特例適用農地等該当証明について(非公開)
- 3 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願(非公開)
- 4 第41回農業後継者顕彰事業の実施
- 5 第61回企業的農業経営顕彰事業の実施
- 6 農業経営実態調査の実施について

【依頼事項】

- 1 生産緑地の取得のあっせんについて(非公開)

【報告事項】

- 1 農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について(非公開)

2 農地の権利移動について（非公開）

3 その他

7. 議事

○事務局長 それでは、令和3年度第4回農業委員会総会を開催いたします。本日は協議事項が6件、依頼事項が1件、報告事項はその他を含めて3件ございますので、議事進行にご協力のほど、よろしくお願いいたします。

本日は署名委員が小美野委員と秦委員ということで、よろしくお願いいたします。欠席委員は田原職務代理です。

では、協議事項に入りますので、議事進行を議長にお渡しをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長 それでは、協議事項のほうに入ります。1番、相続税の納税猶予に関する適格者証明について、よろしくお願いいたします。

○事務局長 （事務局長より、協議事項2番と同じ生産緑地・相続人であるため、まとめて説明・協議する旨説明した上で、1件目の申請年月日、相続開始日、被相続人の氏名、相続人の氏名・住所、該当生産緑地の地番について説明）

○議長 只今、事務局から説明がありましたけれど、担当の委員さんからも説明をお願いします。

○原田委員 先日、事務局の方と現地を訪問し、相続人の方とお話をしてきました。畑では、野菜が栽培されており、適格者証明を発行するという事で全く問題はないと思います。また、申請地が農地であるということについても問題はないと思います。

○議長 ありがとうございます。只今の説明について、ご意見・ご質問はありますでしょうか。

（協議）

○議長 それでは、証明書を発行するという事でよろしいでしょうか。

（異議なし）

○議長 それでは、証明書を発行するという事で決定いたします。続いて2件目について、お願いします。

○事務局長 （事務局長より、2件目の申請年月日、相続開始日、被相続人の氏名、相続人の氏名・住所、該当生産緑地の地番について説明）

- 議長 只今、事務局から説明がありましたけれど、担当の委員さんからも説明をお願いします。
- 秦委員 先日、事務局職員と現地を訪問し、相続人の方とお話をしてきました。畑では、野菜を栽培しており、適切に管理されている畑です。適格者証明を発行することで全く問題はないと思います。また、申請地が農地であるということについても問題はないと思います。
- 議長 ありがとうございます。只今の説明について、ご意見・ご質問はありますでしょうか。
- (協議)
- 議長 それでは、証明書を発行するという事でよろしいでしょうか。
- (異議なし)
- 議長 それでは、証明書を発行するという事で決定いたします。続いて3件目について、お願いします。
- 事務局長 (事務局長より、3件目の申請年月日、相続開始日、被相続人の氏名、相続人の氏名・住所、該当生産緑地の地番について説明)
- 議長 只今、事務局から説明がありましたけれど、担当の委員さんからも説明をお願いします。
- 秦委員 こちらも、先日事務局職員と現地を訪問し、相続人の方とお話をしてきました。畑では、野菜を栽培しており、綺麗に管理されている畑です。適格者証明を発行することで全く問題はないと思います。また、申請地が農地であるということについても問題はないと思います。
- 議長 ありがとうございます。只今の説明について、ご意見・ご質問はありますでしょうか。
- (協議)
- 議長 それでは、証明書を発行するという事でよろしいでしょうか。
- (異議なし)
- 議長 それでは、証明書を発行するという事で決定いたします。続きまして協議事項3番、生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について、お願いいたします。
- 事務局長 (事務局長より、1件目の該当者の申請年月日、申請者名、住所、買取り申出

事由（死亡）、買取り申出事由発生日、該当生産緑地の地番・面積について説明)

○議長 ただいま事務局より説明がございましたけれども、担当の委員さんから説明をお願いします。

○原田委員 野菜畑として管理されていた場所です。特に問題ないと思います。

○議長 今、委員から説明ありましたけれども、この件について何かありますでしょうか。

(協議)

○議長 それでは、証明書を発行するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○議長 それでは、証明書を発行するというところで決定いたします。続いて2件目について、お願いします。

○事務局長 (事務局長より、2件目の該当者の申請年月日、申請者名、住所、買取り申出事由（死亡）、買取り申出事由発生日、該当生産緑地の地番・面積について説明)

○議長 ただいま事務局より説明がございましたけれども、担当の委員さんから説明をお願いします。

○秦委員 野菜や果樹を栽培していた畑です。特に問題ないと思います。

○議長 今、委員から説明ありましたけれども、この件について何かありますでしょうか。

(協議)

○議長 それでは、証明書を発行するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○議長 それでは、証明書を発行するというところで決定いたします。続きまして協議事項4番、第41回農業後継者顕彰事業の実施について、お願いいたします。

○事務局長 (事務局長より、JAへ該当者の照会を行ったところ、今年は推薦が無かったことを説明)

○議長 只今、説明がありましたけれど、今年は推薦無しということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

- 議長 それでは、続きまして協議事項5番、第61回企業的農業経営顕彰事業の実施について、お願いします。
- 事務局長 (事務局長より、JAへ該当者の照会を行ったところ、2経営体の農業者の推薦があったことを説明)
- 議長 只今、説明がありましたけれど、いかがでしょうか。
この2経営体を推薦するというところでよろしいですか。
(異議なし)
- 議長 それでは、この2経営体を推薦するというで、決定をいたします。
続きまして協議事項の6番、農業経営実態調査の実施について、お願いいたします。
- 事務局長 (事務局長より今年度の農業経営実態調査の調査内容について説明)
- 議長 只今、事務局長より説明がありましたけれど、いかがでしょうか。
(意見) (協議)
- 議長 それでは、事務局より説明のあったとおりの案で、今年は調査を行うということでよろしいでしょうか。
(異議なし)
- 議長 それでは、この内容で決定したいと思います。次に依頼事項に入ります。1番、生産緑地の取得のあっせんについて、お願いします。
- 事務局長 (事務局長より、区より依頼があった為、生産緑地の取得あっせんを行う旨説明)
- 議長 只今、事務局長より説明がありましたけれど、いかがでしょうか。この生産緑地について買い取りの希望はございますでしょうか。
(希望なし)
- 議長 それでは、買い取り希望はないということで決定します。次に報告事項に入ります。はじめに1番、農地法第4条・第5条届出書受理の専決処理について、お願いします。
- 事務局長 (事務局長より議案書に従い、「農地法第4条第1項第8号及び第5条第1項第7号の規定による農地の転用届の受理通知書発行」4件について、届出年月日、譲受人、譲渡人を報告、また、担当委員より現地の様子について説明)
- 議長 只今の報告について、ご質問はありますか。

(なし)

○議長 それでは、報告のとおりご了承願います。続きまして2番、農地の権利移動について、説明をお願いいたします。

○事務局長 (事務局長より農地の権利移動1件について、貸人の住所・名前、借人の住所・名前、土地の所在地について報告)

○議長 只今の報告について、ご質問はありますか。

(なし)

○議長 続きまして、その他の報告事項について、お願いいたします。

・事務局より

農地利用状況調査

区内地区農業委員研修会

について報告・案内を行った。

○議長 その他、何かございますでしょうか。

(意見なし)

○議長 それでは、なければ、次回開催日時について確認したいと思います。事務局よりお願いいたします。

○事務局長 次回は8月25日の水曜日となっておりますが、時間は午後3時からでよろしいでしょうか。場所は産業振興センター会議室になります。

(異議なし)

○議長 よろしいですね。次回は8月25日の午後3時からということでお願いします。それでは、以上をもちまして、令和3年度第4回の総会を終了いたします。ありがとうございました。